

令和6年度第1回国民健康保険運営協議会議事録

日 時 令和6年7月3日(水) 13時30分～

場 所 土岐市役所 2階大会議室

出席者

・被保険者代表	楓貴美子、林博義、具原千絵
・保険医薬剤師代表	山口浩一、田伏英晶、鹿野貞文、大野良子
・公益代表	柴田知明、林恵美子、金子良司、黒田隆之
・被用者保険代表	新川昌広
・事務局	土岐市長 加藤淳司 市民生活部長 伊佐治良典 保険年金課長 西部浩司 保険年金課課長補佐 赤塚千恵 保険年金課保険年金係長 加藤美幸 保険年金課保険給付係長 繁纈英貴 健康福祉部次長兼健康推進課長 高木緑

保険年金課長進行

委員紹介 任期途中で交代された2名の委員を紹介。

市長挨拶 皆さんこんにちは。本日はご多忙にもかかわらず、国保運営協議会にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。
今日からおれが新しくなるということでございますが、あいにくまだお目に

かかっておりませんが、世の中いろいろと変わっていくという中で、例えば保険証もマイナ保険証に変わることでございまして、いろんな形で変化していく時期なのかと思っている次第です。マイナンバー法が施行されまして、12月2日から切り替わる訳でございますが、実をいうとまだそれほど普及していないということの様でございます。いろいろなご意見がある中で、反対という意見も当然有り、なかなか大変でございますが、市としては健康保険証の廃止に向けてマイナ保険証の利便性を皆さんにPRしながら、円滑な切り替えに努めて参りたいと思っております。

さて、来年2月に土岐市は70周年を迎える訳でございます。70週年を節目としてそこから1年間、70周年記念事業と言う形で、いろいろと進めて参りたいと思っております。キーワードは「つなぐ」としております、ときをつなぐ、ひとをつなぐ、そしてまちをつなぐ、みりょくをつなぐという多様なコンセプトの中で、さまざまな事業を皆さまのご協力をいただきながら進めて参りたいと思っておりますので、その際はぜひご参加いただきたいと思います。

本日は令和6年度の国民健康保険料の料率につきましてご意見をいただきたく、よろしくご審議のほどお願い申し上げる次第でございます。今後も安心して医療を受けることが出来る国保制度の安定的な運営を図るとともに、保険者として健康寿命延伸のための健診受診率の向上に努めて参る、そういった所存でございますので、委員の皆さま方には土岐市国民健康保険の充実と発展のために特段のお力添えを賜りますようお願いをいたしまして、簡単ではございますが開会にあたっての挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

会長選出 事務局一任により公益代表委員の黒田委員を選出・承認

会長挨拶 改めましてこんにちは。只今会長に推薦・決定をいただきました土岐市社会福祉協議会の黒田と申します。会長の責務を十分に果たせるよう、皆さまのご協力をいただきながら、円滑に議事・運営を務めさせていただきたいと存じますので、よろしくお願ひいたします。

市 長 令和6年度土岐市国民健康保険の保険料率について諮問

会長議事進行

事務局 委員定数13名中12名の出席で会議成立を報告

会 長 議事録署名委員の指名 楓委員 林委員

審議事項 令和6年度土岐市国民健康保険料率について

事務局 説明

委員質疑 保険料賦課総額について、金額を昨年度と比較させていただいたところ、保険料を充てる歳出では事業費納付金が2千6百万円ほど減っています。対して歳入の保険料賦課額もわずかに減っているものの、実際に納める事業費納付金の減額に対して減額幅が少ないように思います。令和11年度までに保険料水準を統一するということで、保険料率が引き上げられているという整理でよろしいか。

事務局 全体の額でいいとおっしゃる通りなのですが、被保険者数が減っているため、どうしても1人当たりの負担は増えてしまいます。事業費納付金

を見ても、1人当たりの納付額は昨年と比較して5%増となっています。そのため、基金を活用して負担が大きくなりすぎないよう保険料率を調整しております。

「議事(1) 審議事項 令和6年度 国民健康保険料率について」は、採決の結果、出席者全員の賛成により事務局提案のとおり承認され、本諮問事項について適当と認める旨を答申することを決定

報告事項 ②令和5年度 決算見込みについて

事務局 説明

委員質疑 歳出の保健事業費の予算は健診関係の費用ということでよろしいでしょうか。昨年度と比較して減っておりますが、それは受診者数が減ったからということでしょうか。

事務局 予算科目としては保健事業全般で、各種健診の費用はもちろん、重症化予防の事業等の費用を組んでおります。減額となった理由としては、具体的にどの費用の減の影響が大きいかは即答しかねますが、総括的に申し上げると、被保険者数が減少していることで全体的に歳入も歳出も減る傾向にあります。

委員質疑 人数でいうと健診の対象者もやはり減っているのか。

事務局 被保険者数が減っているので、当然対象者も減っています。受診率は上げたいと思っておりますが。

事務局 詳細な数字はお示し出来ませんが、全体の傾向として減っているということです。

事務局 決算数値について補足させていただきますと、歳入歳出の差し引きで1億2千8百万円と大きく黒字となっておりますが、全て余ったという訳ではなく、そのうちの半分近くは今年度に過年度償還金として県へ納付する財源となり、その残りの半分の3千6百万円を基金に積み立て、半分を不測の事態に備えて繰越しております。

報告事項 ③保健事業 令和5年度実施報告と令和6年度実施計画について

事務局 説明

委員質疑 情報提供事業について、令和3年度から徐々に提供者数が減っているようですが、仮に毎年同じ方が提供されているとするなら、年々提供者数が減っているということはもしかしたらその方々が健診を受けるようになったとは考えられないでしょうか？

事務局 情報提供いただいている方が毎年同じ方々かどうかという事に関してはこの場で確認することが難しいのですが、全国的に特定健診の受診者は70歳から74歳の方が最も多く、その方々が後期高齢に移行することで受診者数が減少しているため、情報提供事業につきましても提供者が後期高齢に移行することで年々減っていると考えられます。若い方にもっと健診を受診していただけるよう、勧奨に努めて参りたいと思っております。

～質疑終了～

会長 令和6年度土岐市国民健康保険の保険料率について答申

閉会